

おひとりさまと生命保険

はじめに

「おひとりさま」が増えている。ライフスタイルの多様化により、今後ますます増えることが予想される。単身者は家族関係等からは自由である反面、もしものときに頼れる人がいない場合が多い。

そんな単身者にはどんな生命保険が必要か。単身者向けに生命保険が提供できるサービス等について考えてみる。

FDSグループ代表

エージェントバンク(FDSグループ) 主任研究員

吉富明彦

関戸恵子

3. 商品別ニース

おひとりさまにもさまざまなニーズがある。年齢、性別、将来の結婚観や出産に対する考え方、就労状態や貯蓄の多少、生活スタイルや居住環境、また、家族や親族の状況等、いろいろな単身者がいる。

(2) 医療保険
通常けがや病気で診療を受けても、自己負担は原則3割(後期高齢者医療保険制度では原則1割)であり、さらに高額療養費制度もある。しかし、公的医療保険外の出費として、差額ベッド代、パジャマ等のレンタル代、身辺の必需品代、テレビ料、入院中の食費(460円/1食)、通院時のタクシー代等の費用がかかることがある。貯蓄をこれらの支出に充てることもできるが、貯蓄を生活費の一部として考えている場合、その後の生活に支障をきたしかねない。

このために医療保険、金・医療・介護の各制度があり、一定程度の保障はあり、さらに単身者自身が貯蓄でリスクに備えられる。個人保険はそれらの不足分を補うためであるが、実際どのようなニースが考えられるか。

(1) 死亡保険
前記の仮定のおひとりさまの場合、自分に万一のことがあったとき残された遺族の生活費を当てる死亡保険は、基本的に必要はない。ただし貯蓄が無い等状況によっては、自分のお葬式代くらいの死亡保険を希望する人もいるかもしれない。

(3) 介護保険
単身者の場合、親や兄弟、配偶者といった家族の介護の心配はないが、(現役世代に保険料を納めなかった男性に多い)の比率が高かったりする。老後の生活費の一部に充てるための自分年金として、個人年金を考える単身者も当然いると考えられる。

医療保険や介護保険においても、保険金や給付金を請求できない場合が考えられる。入院中に死亡したり、退院後日常生活が難しくなったり、認知機能が低下した場合等である。

1. 単身世帯の増加

2015年国勢調査による10月1日現在の世帯数は約5345万世帯である(うち一般世帯が約5333万世帯で残りは施設等)。一般世帯のうち単身世帯が約1849万世帯で、一般世帯全体の34.6%と3分の1以上を占める(うち65歳以上の単身世帯は593万世帯)。

これを時系列で見ると、00年が約1291万世帯(全体の27.6%)、05年が約1446万世帯(同29.5%)、10年が約1679万世帯(同32.4%)と、増加傾向が明らかに取れる。

また、そのうち65歳以上の単身世帯も、00年が約303万世帯、05年が約387万世帯、10年が約479万世帯と増えており、全体に占める割合も6.5%(00年)、7.9%(05年)、9.3%(10年)、11.1%

(15年)と増加しており、単身世帯の高齢化がうかがえる。さらに、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、30年の単身世帯は2025万世帯になり、総人口に占める1人暮らしの人の割合は、15年の14.5%から17.0%に増えることとされる。

また、30年に男性で最も単身世帯の多い50歳代は15年の1.3倍に、80歳以上の男性単身世帯は2倍になり、50歳代女性単身世帯は1.5倍に、80歳以上の女性単身世帯は1.6倍になると推計される。単身世帯の高齢化もますます進むものと思われる。

また、特別養護老人ホーム等比較的費用の安い公的な施設は待機者が多く入居しつらいことから、民間の老人ホームに入居する場合は数百万円から数千円の入居一時金を払わなければならないことがある。入居後も月々20万円~50万円やそれ以上の費用がかかることも珍しくない。

このように多額の介護費用に対応するため、貯蓄に加え介護保険の必要性を感じる単身者が少なからずいると思われる。

単身世帯は複数人の世帯より貧困になりやすいというデータがある。現役世代において単身世帯はそれ以外の世帯より非正規労働者や非就労になりやすく、高齢者層では生活費の大部分を占める公的年金において、国民年金(基礎年金)のみの人が多かったり、厚生年金等二階建て部分が低かったり(賃金水準の低い女性に多い)、無年金者

支払うことになる。信託銀行等とのコラボで単身者自身の死後の心配を除くことにより、死亡保険のニースが増すものと期待できる。

医療保険においても単身者向けには、信託契約やあるいは「後見人制度」等を活用するといった、プラスアルファのサービスが求められる。最後に、個人年金のような貯蓄性の保険は、予定利率の低い昨今、あまり魅力的とはいえない。しかし公的年金は先細りの傾向にあり、貯蓄では取り崩しによって生前に底をつくりリスクがある。そこで、生きている間中支払われる、まさに長生きのリスクを保障する終身年金にニースがあると感じられる。低金利時代には難しい商品ではあるが、トンチン型等これまで以上に終身年金を提案する工夫を期待したい。

長生きリスクに合わせた保障を

「安」等は既婚者より未婚者の方が不安の割合が高い。にもかかわらず医療保障等を預貯金や生命保険等で準備している割合は、男女共未婚の方が既婚者より低い。

けがや病気で不安を感じ、それらに対し備える必要性を意識しているものの、「貯蓄する」や「生命保険に加入する」等の準備に至っていない単身者が多いといえる。

「生活保障に関する調査(令和元年度速報)」に

「生活保障に関する調査(令和元年度速報)」に

「生活保障に関する調査(令和元年度速報)」に

「生活保障に関する調査(令和元年度速報)」に

「生活保障に関する調査(令和元年度速報)」に

「生活保障に関する調査(令和元年度速報)」に

「生活保障に関する調査(令和元年度速報)」に

Professional Eye

プロフェッショナルアイ

「生活保障に関する調査(令和元年度速報)」に

相続と保険の実務 改正民法(相続法)対応

松嶋 隆弘 井口 浩信 吉原 恵太郎 編著

民法(相続法)改正による遺産分割の特別受益や遺留分侵害額請求など、保険実務に影響のある裁判例を参考に改正ポイントを解説

(2021年1月刊)

●A5判・252頁

●定価3,300円(税込)

送料495円(税込)

ISBN978-4-89293-437-7

お申込みはFAXまたはWebで

FAX03-5816-2863

http://www.homai.co.jp

HM 保険毎日新聞社

東京都台東区台東4-14-8

シモジパークビル2F 03-5816-2861